

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第 1 認定第1号 平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第2号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定第3号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第4号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第5号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第6号 平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第7号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第8号 平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、認定第8号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております決算8件については、議員全員による決算特別委員会で審査しておりましたので、委員長報告を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小松則明君) ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。これより決算8件について順次討論、採決を行います。

○

日程第1 認定第1号 平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第1、認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第1号平成26年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第2 認定第2号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第2、認定第2号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第2号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第3 認定第3号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第3、認定第3号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第3号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第4 認定第4号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第4、認定第4号平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第4号平成26年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第5 認定第5号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第5、認定第5号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第5号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第6 認定第6号 平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第6、認定第6号平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成26年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第7 認定第7号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第7、認定第7号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第7号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第8 認定第8号 平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第8、認定第8号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第8号平成26年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時09分

○

再 開

午前10時22分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま、議案4件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 議案第93号 業務委託契約の締結について

追加日程第2 議案第94号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第95号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、議案第93号業務委託契約の締結についてから、追加日程第3、議案第95号工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(澤館和彦君) 平成27年第3回大槌町議会定例会における追加議案3件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第93号業務委託契約の締結については、大槌都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業(町方地区)業務委託契約の変更契約であります。

議案第94号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第1期工事の変更契約であります。

議案第95号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事の変更契約であります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第93号業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（町方地区）業務委託。

2. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部、本部長、森本 剛です。

3. 変更する議決案件は、契約金額の変更でございます。変更前の契約金額3億1,806万2,000円を7,193万8,000円増額して39億円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成27年10月8日に行っております。

参考資料をお開きください。

変更理由、都市計画道路3・4・4古廟安渡線、これは県道大槌・小槌線でございますけれども、この土地区画整理事業区域境界から大槌大橋までの街路整備を追加するものです。当該区間に接する土地区画整理事業のかさ上げが平成28年6月末の完了を予定しており、そのすりつけ区間であることから工期を平成28年8月31日から9月30日までに延長するものです。

あわせて労務単価や資材単価にスライド条項を適用したことと、諸経費等の積み上げ積算を精査した結果、契約金額を増額するものでございます。

位置図と土地利用計画図を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守議員。

○7番（東梅 守君） この3つに関連するんですけれども、この中で今、復興事業に伴い、どこでも人手不足であったり資材の不足ということが言われてはおります。それで、この労務費とか資材、これが高騰したことによる変更ということなんですけど、この参考資料だけではなかなか具体的に見えない。以前の労務単価が幾らで、今回このぐらいになりましたよという数字的な部分がなかなかつかみにくいんですが、その辺、例えば1

人当たり幾らが幾らになったんだと。例えば大きなものでいくと、あとは、今のは労務ですけれども、建設資材であればセメントが前は1袋幾らだったものが今は幾らになったとか、その辺の具体性が見えないので、これがなかなか一般の町民の方にもわかりづらい部分かなというふうに思うんですが、その辺、もしおわかりであればお願いいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 済みません、今個々の単価の増額について少し手元には資料がございませんので、また後ほどその辺の整理はさせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ、その辺もこれからも予想される部分ですので、ぜひその辺の部分もこれからすぐに答弁できるように資料を出していただければ大変ありがたいかなと思います。

それと、もう1点。消費税が変わるという部分があります。消費税が変わったときに、またこの事業費が上がるという可能性はあるのか。それとも、そこまで見越して動いているのか、その辺について。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 消費税の関係ですけれども、現在変更契約しようとしているものについては5%から8%への変更を伴っております。

また、今後10%への消費税の引き上げが見込まれるという部分があるんですが、それについても変更した増額の増分、その増分について消費税率が10%というふうにかかってまいりまして、その以前に契約したものについては8%のものと5%のものと、これらが入り乱れるような形になりますので、とても煩雑な事務作業というふうになるかとは思いますが、それには対応していきたいというふうに考えてございます。

（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第93号業務委託契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2、議案第94号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと議案第94号の説明の前に、第93号の中で変更後の契約金額3億9,000万円を39億円と申しまして、大変申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

では、議案第94号の説明に入らせていただきます。

1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第1期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか復興整備事業共同企業体。共同企業体代表者、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、執行役員支店長、青木敏久です。

今回変更する議決事項は、契約金額でございます。変更前の契約金額174億7,725万4,430円を14億7,800万6,230円増額して189億5,526万666円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成27年10月13日に行っております。

次に、参考資料をお開きください。

変更理由。労務単価や資材単価にスライド条項を適用したことと、諸経費等の積み上げ積算を精査した結果、契約金額を増額するものです。

次に、浪板地区の防災集団移転促進事業住宅団地並びに吉里吉里地区A団地、B団地、E団地の詳細設計が完了したことによる精算変更増でございます。

最後に、議案第95号に関連しますが、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事において計上していた防災集団移転促進事業住宅団地の上水道事業を災害復旧事業から財源的に有利な復興交付金事業に計上したことにより、契約金額が増額しております。

次のページをお開きください。

赤い点線の中に事業区域が着色されておりますが、その中で緑色に着色されている部分が今回第2期工事から外して第1期工事に追加するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 第94号と第95号がリンク、関連していて、第95号で減った分が第94号に上乘せになっているんですよね、水道の部分が。それはわかりました。

それで、今の説明で、高台移転のところで、精算というか工事が完了したのという話がありました。ただ、これは工事が完了するまでに、本当に末端の業者さんが施工して完了してから今まで至るに、物すごい月日があるわけですよね。ということは、管理CMrから施工CMrに行って、下請けさんとか地元の業者さん、他市町村の業者さんもあると思いますけれども、結局最初に終わった工事から今の精算だと、もう1年以上。そうすれば、完了してから1年以上も代金が一部未払いのものがあったり、全額とは言いませんけれども、そうすると実際我々が議会で何十億円という予算を審議していて、ああ予算で可決したからもう金が回っているんだなと思ってきた。ところが、実際、工事の会社さんから、苦情でもないんだけど聞いてみれば、「いや、まだ金をもらっていないんですよ」と。それは何でかという、最終的な決着がついていないから支払われないというような構図が見えてきたときに、やっぱり困るのは一番末端の業者さん。これだけ資材が上がっていて、現金じゃないと買えないよとか、でも支払いをしないと次の資材が入らないとか、そうなれば今度は中小企業というのは金が回らなくなるから借入れをすると。借入れをすれば利息がかかる。でも、工事契約には利息はないわけですよ。だから、そういう実態が最近見えてきているんですけども、具体的に町から施行管理、下請さんと行くから、町の直接的な関与はないとはいえ、その施工実績と、ちゃんと支払い実績を見通すような方法だったり、極端に1年も工事が終わってからじゃないような、何か別の方法論、支払いの方法論だとか何か別なルールだとか。確かに、実施して変更も多いでしょうから、変更がきちっと終わらないと完了にならない、それはわかります。けれども、末端で頑張っている業者さんは一生懸命復興のために頑張っているのに金が回らないという実態にやっぱりふぐあいを感じるんですけども、その点について答弁があれば。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。どうしても今回の施工方法といたしましては、ファストトラックを採用しております。設計を進めながら施工も進めると。それは何かといいますと、早く復興を終わらせたいというところからそういう施工方法をとっております。よって、詳細設計が完了、もしくは現場が完了しないと最終的な変更工事が行われなかったという側面もございます。それで、

8割方についてはおおむねできたところまでについての支払いの行為は行われているんですが、一番最終の支払い、要は完成したときの完成払いのところが一部未了になっているという実態がございますので、その辺については我々のほうもこれは課題であるなというふうに考えております。

ただし、今後は詳細設計のほうが先行して進んでまいります体制を整えているところでございますので、今後に至ってはそういうことのないように、事前に詳細設計が終わった時点で、もうこれで工事を進めるんだと。それで、施工が残っていても詳細設計が固まった時点で支払いのほうを終わらせたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足させていただきます。

今回のこのCMというのは、当初、コストアンドフィーとってかかった分をお支払いしますよというようなやり方をしてきたんですが、実際やってみたところ、大分私どもが思う積算の金額と実際に支払う金額が、すごく差がありまして、それで今回非常にお互いの金銭的な協議に時間がかかったために、これが長くなってしまったことがまず一つあって、それに対しては設計施工CM r に対して、コストマネジメントにしてもきちっとやるように話していますし、それからあとは設計部門のほうでも大分おくれがあったりして、その部門に対してもきちっと対応していただきたいということでお話ししました。

ただ、今回、非常に精算まで長くかかったということについては、非常にうちのほうとしてもいろいろあって、それについてはお謝りしたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もちろん、かつてない大規模な事業を進める上で、事務方は少しでも早くしたい、現場も協力したい。でも、やはり経済的なものであるお金が回っていかないと、もう背に腹はかえられないという現実が見えてきました。

今の答弁の中で、今後は詳細設計をしてからということと、今までの金額が決まらないうまま、もう現場、現場でいっていたので、そこら辺のふぐあいを感じますけれども、そのしわ寄せがいくのは大手さんではなくて、末端の地元業者であるということが切ない。だから、我々は何か仕事が回っていて、みんないいな、建設屋さんたちもいいないないなと思ってきたら、仕事は回っているけれども金が回っていなかった実態だとか、それで今度は人もなかなかそろわないとかという実態があるので、そういうことが繰り返

されないようにぜひ努力していただきたいし、今の答弁で少しでも改善になることを願っております。以上です。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗君。

○11番（金崎悟朗君） さっき東梅議員が質問した件ですけれども、例えば物価が、資材が高騰してこういう変更になったと。だけれども、実際こういう金額を見たときに、十何億円も例えばふえていると。これは、自分もよくこの議会が終われば議会の報告会をやっているんだけどね、これをただ持って行って、はいそうですか、このぐらい上がりました、資材が上がりましたというわけにはいかないんですよ。それで、こういう大事な十何億円も金額がふえているのに、ここに資料がないとか、それはちょっと俺は甘いんじゃないかと思えますけれども、青木さん、どう思いますか。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘のとおり、詳細な資料を提出ということになれば、それなりのまた資料は用意させていただきますけれども、内容的にはここに書いておりますように資材の高騰ですとか、いわゆる工事の内容の変更ということでしておりますので、その辺についてはまたちょっと改善なり、資料については検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 金崎悟朗議員。

○11番（金崎悟朗君） 検討と言えば検討になってしまうけれどもさ、これはこのくらい増減があるときには、ある程度のことは資料をつけて、このくらいの実際増減があるんだというのを出さないと、やっぱり我々としてもただこれをもって、採決で「はい」というわけにはいかないんですよ。やっぱり検討するじゃなく、これくらいに動くのなら、十何億円となれば、ふだん何もないときの大槌町の3カ月分か4カ月分の予算ですよ。これは今の復興にかかるからとんでもない金額が動いているけれども、やっぱりそこらはもう少し議会のほうには、やっぱり本当に具体的にやれとは言わないけれども、ある程度のことは示す必要があるんじゃないですか。

○議長（小松則明君） 金崎議員、今の部分のことで、今、暫時休憩の間に資料を提示させるということで、今やらせますので。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時41分

○

再 開

午前10時58分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

先ほどの金崎悟朗君の質疑に対しての答弁というか、質疑に対するお答えをお願いいたします。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 大変失礼いたしました。

物騰率は、極端に大きいもの、小さいものとばらばらになっているところはあるんですけども、平均いたしますと労務単価についてはおおむね6%ほど、そして資材単価のほうについてはおおむね10%ほどとなっておりますけれども、労務単価のほうについてはおおむね平均すると6%となっておりますが、私の把握している限りですと、一例にはなりますが、交通誘導員、これが25年度では7,800円であったものが、今現在の労務単価でいくと9,800円まで上がっております。ただし、実勢価格のほうはそれより上がっているというふうにも聞いておりますので、その辺については見積もり等を適用させながら積算のほうに反映させていければというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足させていただきます。ちょっとなかなか説明できないところを突かれて、痛かったんですけども、普通の工事であれば25年度の単価、我々のいわゆる官工単価というのがあるんですけども、その単価を適用して27年度に適用したりすると。労務単価とはそうなのですが、一部、例えばコンクリート製品をとる場合に、本来であればこの価格と、1万円なら1万円と決まっているのですが、実施はいついつまでに入らないと今度は工期がおくれていくという中では、結構見積単価に変えていると。これはコストアンドフィーなんですけれども、そういうやり方をしていまして、いわゆる土木関係の標準単価というものから外れた単価を使ったりしています。それで、それについて余り極端なものについて、先ほど言ったようにコストマネジメントをきちっとしろと言っていますけれども、ある部分で言えば、時間を買う……、要するに不調になれば、そのお金に合うところまで待てばいいわけですけども、復興は待ってくれないので、その部分で言えば結構ある程度見積単価に大分移行していきまして、その部分での全体的な高さというのも多くあります。

あとは先ほど言った積み上げ部分については、普通の共通仮設費率計算じゃなくて積み上げていますので、実際かかったのが結構ふえていまして、そういったものも含めて今回の労務費や資材単価での上昇という部分で、こういった大きな金額になってござい

ます。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 関連します。消費税が今の8%から10%に上昇したときに、やっぱり500億円近い復興事業をやると、ざくっと試算しただけでも1億円ぐらいの事業費がかさんでくるということになるわけですね。そうすると、労務費もさることながら、その消費税分も上乘せされてくると、これは大変なやっぱり足かせになっていくわけですよ。ですから、先ほど局長も言われたとおり、交渉のときの時間のスピードを早くするということとか、それから仮契約するときの条件をそのままどうにか継続できないかというような話し合いも、その業者によっては妥協する点もあるんじゃないのかと。そこはやっぱり幹部の腕にかかってくるんじゃないのかと思うんですよね。

それで、金額が大きくなればなるほど当町におけるリスクも高まってくるので、そういうところもやっぱり考えつつ、税金だからというんじゃないくて、自分の懐を痛めるつもりで交渉に当たっていただきたいなと思うんですが、どうですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 全くそのとおりだと思います。あと、工期が長引くと、それに伴うマネジメント経費とかもかさんできていまして、今その追加分を常に復興庁のほうに出すために、逆に言うとおくれればおくれるほど高くなっていくというのは本当でございますので、できるだけ早く終わらせたいということでは、そういった部分では鋭意努めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第94号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3、議案第95号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事。

2. 契約の相手方、前田・日本国土・日特・パスコ・応用地質大槌町浪板地区、吉里

吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか復興整備事業共同企業体。共同企業体代表者、宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、執行役員支店長、青木敏久です。

今回変更する議決事項は、契約金額でございます。変更前の契約金額15億8,245万3,800円を3億3,523万9,560円減額して12億4,721万4,240円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成27年10月13日に行っております。

参考資料をお開きください。

変更理由。労務単価や資材単価にスライド条項を適用したことと、諸経費等の積み上げ積算を精査した結果、契約金額を増額するものです。

当初計上していた防災集団移転促進事業に上水道事業を計上していましたが、財源的に有利な復興交付金事業に計上することが可能になったことから、第2期工事から削除して第1期工事に追加するものでございます。そのことによる契約金額の増減額となっております。

次のページをお開きください。

防災集団移転促進事業の上水道事業を削除したことにより、第2期工事における対象区域は赤い点線の中の赤と青で着色した区域のみになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 一般質問でも申し上げましたが、先ほどの議論は数字の議論と業者の議論で、それが結局は住民にいくわけですね。それで、月末から来月の上旬まで地域に説明して歩くといったときに、一般質問の答弁の中で、町方と吉里吉里地区については仮換地はほぼ100%終了しているということでしたが、区画整理事業地内にできる災害公営住宅、どの辺の位置に、例えば2軒長屋ができるとか、3軒長屋ができる、そのような情報提供までする予定ですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） はい、したいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 非常にいい情報だと思います。何でかという、区画整理事業地内、例えばAブロック、Bブロックに仮抽せんでは当たっているけれども、そのAプロ

ックのどこにできるのかというのがまだ住民には知らされていないというところがあるので、それを出しただけでも、抽せんは後なんだけれども、盛り土のこの辺に将来の住みかができるのかなといっただけでも、住民さんは一歩光が見えたような気がすると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第95号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 0 7 分

○

再 開

午前 1 1 時 2 0 分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

追加日程第4 委員長報告 産業建設常任委員会

プロポーザルの選考基準などの詳細な説明を受け調査すること

○議長（小松則明君） 追加日程第4、委員長報告を議題といたします。

産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。東梅 守委員長、ご登壇願います。

（産業建設常任委員長 東梅 守君 登壇）

○産業建設常任委員長（東梅 守君） 産業建設常任委員会所管事務調査のご報告を申し上げます。

本定例会5日目に、東梅康悦議員から提出された動議により、産業建設常任委員会では所管事務調査を実施してまいりました。指定管理者の選定のこと、さらにはそれに関し、プロポーザルの選考基準などの詳細な説明を受け調査することを調査してまいりました。

今回、所管事務調査権に基づき、自主的にその所管する事務を取り上げ、積極的に調査を行い、議案等の審査に生かすことを意図とし、調査に至ったものであることをご理

解いただきたいと思います。

9月14日、第2回大槌町公の施設指定管理者選定審査会の結果にかかわり、①指定管理の選定の方法について、②大槌町町営住宅等指定管理者選定の経緯について、③選定された業者の概要について説明を求め、質疑を行っております。

これに先立ち、9月の所管事務調査を受け、第3回定例会開会前の先月29日には、当局から全員協議会開催の申し入れがあり、議案第81号大槌町町営住宅等の管理を行う指定管理者の指定についてを改めて説明を受けてもいます。

第3回定例会の5日目の9日、東梅康悦議員から提出された動議、「プロポーザルの選考基準などの詳細な説明を受け調査すること」は成立し、議題となり、産業建設常任委員会に付託されることが可決され、調査が行われることとなりました。プロポーザルの選考基準などの詳細な説明を受け調査することに関し、10月14日水曜日と15日木曜日の両日、総務教民常任委員会委員も同席し、質疑を行いました。

ここでは、(1)として、これまでのプロポーザルの実績、(2)として今後のプロポーザルの予定に関しプロポーザルで行う事業について、①調査の評価の方法、②適格検査、資格審査の基準、③評価選考委員の選定基準などの質疑が行われました。

質疑の中で、さまざまな意見が出され、現状の理解が進む一方、次のような課題が共有されました。

プロポーザルという手法に関して、事業ごとに基準や手法が異なり、統一されたシステムではないこと。特に、審査の基準がはっきりしないことにより、そごが生じかねないこと。住民の理解を得るための説明が不十分であることなどであります。

今回の所管事務調査により、お手元の調査報告書の3ページのまとめに示してあるように、一般論としてプロポーザルの審査基準、選定基準、選考基準、評価基準などは、事業内容により統一的な視点や論点で判断できるものではないことは判然としており、町広報やホームページで公開、あるいは審査会についても公開しているというものの、多くの町民の理解を得られている状況にあるとは言えないこと。透明性や公平性が担保されることは住民にとっても、未来にとっても、間違いなく有益であること。共通して遵守すべき事項を指針として定めることはこれまでの状況を打開することとなり、評価に値することであり、その指針の策定が待たれる。

採点における0点の項目が意味することは、一般には理解しがたく、関係する業界ではある意味常識であることされるが、いかに一般に理解を得られるようにするか、改善

するための努力とその実践が求められる。

議会のかかわり方に関して、提案された案件を議決する議会はその議決権を行使する立場にあり、また提案する側は議決された案件を執行するという執行権を行使する立場にあり、その両者の関係性を正しく理解し確認することで、与えられた使命とその責務を全うできるものである。議決権を有する議会は、執行権が及ぶ業務に立ち入ることは法的に不可能であることから、執行権側との必要な情報の共有によって、それぞれの立ち位置を尊重しつつ、適正なまちづくりに貢献できるものであり、今後の復興に向かうとき、極めて重要なことであると共通の認識であると思います。

今回の案件に関し開催された全員協議会で、小松議員より、「常任委員会はいつでも開催できる。そこに提案があつてよい。また、これから議会に説明していくことという言葉が欲しい」と話したことに對し、平野町長は、「議会に相談しながら、報告しながら、進めていきたい。課題や問題があることをいろいろな機会に説明したり、議会に對し適時に説明をしながら、復興がどのくらい進んでいるかなど、場合によっては現場に出向き、常任委員会でも説明していきたい」との発言があつたことは、画期的なことであり、復興へのアクセラとなることと思います。

複数回にわたる常任委員会と全員協議会により、こうした共通認識に立つことができました。これは、極めて重要な、未来に引き継がれる認識であると信じます。未来に続く長い時間軸の中にあつては、私たちの町、大槌は復興への緒についたばかりと言えるのかもしれませんが、けれども、その歩みは、確実な未来を引き寄せることにほかなりません。

この8月、私ども議員は、町民の負託を受け、ここにいます。同じく、平野町長も町民の負託を受け、ここにおります。本定例会の初日、所信表明演説において、「復興とは町民も行政も変わる。変わらなければなりません」。そう強く訴えておりました。

きょうここでこの報告ができますことは、復興のまちづくりに向け、議会も、執行する側の役場も、まさにともに変わるということではないでしょうか。これまでの調査に当たり、町当局のご協力に改めて感謝申し上げます。この報告が、復興をなお一層推進することの一助となることを期待し、そしてそのために努力することを町民の皆さんにお約束し、本委員会における調査を終結することといたします。

以上をもちまして、本委員会の調査の経緯並びに結果とまとめについてご報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。  
討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本案件については、これをもって調査を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、本案件については、これをもって調査を終了することに決しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（平野公三君） 平成27年第3回定例会終了日に当たり、議長のお許しを得て、御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

小松議長、芳賀副議長の新たな体制のもと、各議案審議をいただき大変感謝申し上げます。また、平成26年度決算審議において、決算特別委員会設置のもと、東梅康悦委員長並びに東梅 守副委員長の円滑な運営により、委員各位からさまざまな視点でご意見、ご要望をいただきましたことに、あわせて感謝を申し上げます。

本定例会において、私の町政運営の所信の一端を述べさせていただきました。今後、定例会、臨時会、常任委員会、特別委員会及び議会全員協議会等において、所信表明事項等の具体的な取り組みに関して、適時に提案、情報開示を申し上げ、議員の皆様と一緒にやって、被災された方々の生活再建、自立再建を第一としながら、町の復興の加速化、活力と魅力あるまちづくりに汗をかく所存でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、復興計画の見直しに関して、去る10月14日、高橋総合政策部長をチームリーダーとする各部局10人から成る復興事業検証チームを発足させ、12月定例会前までには具体的な事業見直しの方針を取りまとめ、作業をスタートしたことをご報告申し上げ、定例会終了に当たってのご挨拶と申し上げます。

大変ありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） それでは、私、議長からも、定例会の閉会に当たり一言挨拶申し上げます。

今月2日に開会し、きょうまで9日間の日程で行われてまいりましたが、町長の所信表明演説に始まり、新人議員3名を含め7名の一般質問、補正予算、そして決算審議など、充実した質疑、審議が行われてきたと感じております。

また、産業建設常任委員会での所管事務調査も行われ、一定の成果を得たものと思っております。

特にも、新人議員の皆さんには、とても緊張した毎日だったと思います。すぐまた、12月には定例会が予定されております。これからの毎日議員活動をより一層充実させていきましょう。

定例会閉会に当たり、私の挨拶といたします。

以上で、平成27年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時33分

上記平成27年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員